

国立公園における協働型管理運営を進めるための提言の概要

「提言」の位置付け

6名の有識者からなる「国立公園における協働型運営体制のあり方検討会」により取りまとめられたもの。

1. 背景

- 平成3年以降、国立公園利用者数は減少、観光産業にも影響
- 外来種対策や野生鳥獣の保護管理等能動的な自然環境の保全が求められる現状
- 「国立・国定公園の指定及び管理運営に関する提言」(平成19年3月)への対応
- 地域制の国立公園を適正かつ効果的に運営するためには、地域の多様な関係者と「協働」した国立公園の管理運営を行うことが必要

2. 現状

全国の国立公園で、適正な保護と利用の増進に向け多様な主体が協働するため「個別課題対応型」「個別地域対応型」「連絡調整型」「総合型」の4つのタイプの協議会が設置されている。

※「総合型」協議会とは、当該地域に関わる公的機関や各種団体が構成メンバーとなり、国立公園(又はその一部地域)における保護や提供すべきサービス等について認識・目的を共有した上で、役割分担をして対応策を実施するもの。

3. 国立公園の協働型管理運営を進める上での必要性

以下の取組を進めるため、協働型の管理運営を進めることが必要

- 風景・自然環境保全のための能動的な取組(外来種駆除、野生鳥獣の保護管理、自然再生)
- 利用者のニーズ等の変化に迅速に対応した国立公園のサービス提供
- 国立公園とその国立公園が所在する地域の計画・施策との整合性の確保
- 課題や将来像の共有による長期的かつ戦略的な取組の推進

4. 国立公園の協働型管理運営を進めるための取組の方向性

○全国の国立公園において「総合型協議会」を設置し、国立公園のビジョン、管理運営方針、行動計画、地域のルール等を関係者が検討共有し、取組を進めることが必要。

※提言では、ビジョン、管理運営方針、行動計画、協議会の対象地域、協議事項、環境省や協議会の役割、分科会や学識経験者による助言機関等の考え方を整理

○これらの取組を進めるための枠組みについては、総合型協議会で策定したビジョン等を国立公園管理計画の一部として位置づけ、整合性・実現性を担保するなど、国立公園管理計画のあり方の見直しが必要。

5. 今後の課題と進め方

- 全国の国立公園において試行的に協議会を開催し、知見を蓄積し、制度の強化を図る。
- 各地における協働型管理運営の取組について、全国で共有を図るとともに、国際的に情報発信。
- 地域における協働型管理運営を促進するため、所要の事項について定期的に調査・分析を行い、科学的・客観的データを示す。